

様式 1

入札結果表(委託等契約)

1 枚中

1 枚

契約名	広瀬ダム周辺清掃等業務委託	支出負担行為何い番号	
所属名	広瀬・琴川ダム管理事務所	入札番号	
入札年月日	平成30年3月27日		
入札場所	—		

入札回数 業者名	第1回入札		第2回入札		第3回入札		
	金額	判定	金額	判定	金額	判定	
(社)東山梨地区広域シルバー人材センター	2,714,740	採用					
(社)笛吹市シルバー人材センター	2,758,500	不採用					

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	広瀬・琴川ダム管理事務所
契約締結年月日	平成 30 年 4 月 1 日
契約者名	(社)東山梨地区広域シルバー人材センター
契約名	広瀬ダム周辺清掃等業務委託
契約金額 (税込み)	¥2,931,919(税込)
随意契約理由	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第 4 1 条第 2 項に規定するシルバー人材センターであり、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号による高齢者の雇用の安定に資するため、随意契約とする。
随意契約の適用条項	<u>地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項</u> 第 3 号 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 4 1 条第 2 項に規定するシルバー人材センターから、普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約をするとき。

委託等契約に係る入札結果等の公表に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、山梨県が調達の際に行う入札及び契約の手続の透明性の向上を図るため、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号。第5条において「条例」という。）第38条の規定に基づき、委託等契約に係る入札等の結果の公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象)

第2条 この要領における公表の対象は、次のとおりとする。

- (1) 一般競争入札及び指名競争入札の入札結果
- (2) 随意契約（予定価格が山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。第4条第2項において「財務規則」という。）第137条に規定する随意契約によることができる」とされている金額を超えるものに限る。次項第1号及び第2号において同じ。）の状況
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは、この要領の公表の対象から除く。
 - (1) 財産の売り払い又は物件の貸し付けに係る入札結果及び随意契約の状況
 - (2) 不動産の買入・借入及び公共工事等に関連する用地補償等に係る入札結果及び随意契約の状況
 - (3) 次の要領等の規定により公表することとされているもの
 - ア 公共工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表要領、建設工事等に係る入札結果等公表要領
 - イ 物品購入契約に係る入札結果等公表要領
 - ウ 指定管理者の更新等に関する基本方針

(公表事項)

第3条 公表事項は、次のとおりとする。

- (1) 競争入札の場合
 - ア 契約名
 - イ 所属名
 - ウ 入札年月日及び入札場所
 - エ 入札参加業者名及び各入札参加業者の各回の入札金額
 - オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとした場合においては、見積金額
- (2) 随意契約の場合
 - ア 契約名
 - イ 所属名
 - ウ 契約締結年月日
 - エ 契約者名
 - オ 契約金額
 - カ 随意契約理由
 - キ 随意契約の適用条項
- 2 前項の規定にかかわらず、総合評価競争入札（次条第1項及び第2項において「総合評価落札方式」という。）により落札者を決定した場合及び企画提案を審査する方

法（次条第1項及び第2項において「企画提案審査方式」という。）により選定した相手方と随意契約を締結した場合は、次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 契約名
- (2) 審査年月日（入札の場合は、落札者決定日）
- (3) 評価基準、配点及び各入札者（各提案者）の各評価基準に対する評価結果（落札者契約業者名以外の業者名を除く。）
- (4) 各業者の総合評価の審査結果（落札者契約業者名以外の業者名を除く。）
- (5) 落札者（契約者）の名称
- (6) 契約締結年月日（企画提案審査方式の場合に限る。）
- (7) 契約金額
- (8) 随意契約の理由及び根拠法令（企画提案審査方式の場合に限る。）
- (9) 所属名

（公表文書及び公表の方法）

第4条 前条に規定する公表事項の公表は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める様式により、対象となる入札等の執行所属において閲覧に供するとともにホームページに掲載して行うものとする。

- (1) 競争入札の場合 様式1（総合評価落札方式による場合は、様式3）
- (2) 随意契約の場合 様式2（企画提案審査方式による場合は、様式3）

2 前項の規定にかかわらず、財務規則第137条第6項第3号の規定により公表するもの（企画提案審査方式によるものを除く。）については、同号の規定により公表する文書を、随意契約を締結した所属において閲覧に供するとともにホームページに掲載することで足りるものとする。

3 前条に定める公表事項に該当する情報を含む選定過程であつて、慣行としてホームページ上で公表することとしているものについては、その公表をもって足りるものとする。

（不開示情報）

第5条 条例第8条各号に定める情報が前条に掲げる公表文書に含まれている場合は、当該情報が記載された部分又は当該情報が記載された文書の全部を公表しないものとする。

（公表の時期）

第6条 入札等の執行所属は、入札等の執行後又は随意契約の締結後、速やかに第4条第1項各号に掲げる様式を作成し、これを公表するものとする。

（公表の期間）

第7条 公表の期間は、原則として公表の日から入札日又は随意契約の締結日の属する年度の翌年度末日までとする。

附 則

- 1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要領の規定は、出先機関については、平成26年4月1日以後に執行する入札及び同日以後に締結する随意契約から適用する。

様式3

総合評価落札方式 }
 企画提案審査方式 } による選定結果一覧表

公表項目	内 容			
1 契約名				
2 審査年月日(入札の場合は落札者決定日)	年 月 日			
3 評価基準、配点及び評価 (評価基準) (配点:) (評価基準) (配点:) (評価基準) (配点:) (評価基準) (配点:) (評価基準) (配点:)	(業者)	(業者)	(業者)	(業者)
4 総合評価の審査結果				
5 契約の方法	総合評価一般競争入札 ・ 総合評価指名競争入札 ・ 企画提案審査随意契約			
6 落札者(契約者)の名称				
7 契約締結年月日	年 月 日 (企画提案審査方式の場合)			
8 契約金額(税込)	円			
9 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)				
10 所属名				